

報道機関各位

## インターンシップの実施について

町では、学生、生徒の職業意識の向上及び町政に対する理解の促進を図ることを目的として、就業体験（インターンシップ）を実施しております。この夏休みを機会に、ぜひご利用ください。

### 対象者

学校教育法に規定する大学、短期大学、高等学校等に在学する学生とします。

### 期 間

原則として、1日以上4週間以内とします。

### 詳 細

申込み手続き等につきましては「箕輪町インターンシップ実施要綱」（箕輪町例規集で確認できます）の確認をお願いします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

添付資料 有

無

総務課人事係

(課長) 戸田 勝利 (担当) 田中 克彦

電 話 : 0265-79-3111 (内線) 109

F A X : 0265-79-0230

E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp

